

利根沼田家保だより2023



利根沼田農業事務所 家畜保健衛生課

(利根沼田家畜保健衛生所)

〒378-0031 沼田市薄根町 4412

電話 0278-24-3888



●高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の続発を踏まえた防疫



対策の徹底について

今シーズンは全国的に環境中のウイルス濃度が高い状況にあり、10月28日のHPAI発生から2月28日までに、本県での発生も含め、過去最多の25道県76例の発生、約1,478万羽が殺処分の対象となっています。

また、野鳥においても、本県を含む27道県で197件（2月28日時点）の感染が認められており、カモ類の渡り鳥がシベリア方面に移動するまではいつどこで感染が認められてもおかしくない状況です。

養鶏関係者の皆様は、これらのことを認識した上で、飼養衛生管理基準の遵守徹底をしていただくとともに、特に下記事項にご対応していただくようお願いします。

- ① 鶏舎に出入りする従業員などに消毒や長靴交換の重要性を説明し、適切に実施できているかを再確認。
- ② 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日行うこと。
- ③ 猫などの小動物や野鳥などが農場内に近づかないような対策の実施。
- ④ 鶏舎構造に関わらず、ねずみなど野生動物が侵入しそうなルートを探し、侵入防止対策を行うこと。
- ⑤ 衛生管理区域に入る際の適切なタイミングでの専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換などの衛生管理が日常的に実施されているかを再確認。特に、長靴の交換は、鶏舎内用と外用の長靴の区別をしっかりとしましょう。
- ⑥ 消毒を行う際は、長靴などの汚れを落としてから行い、消毒薬は1日1回以上の交換。





●令和5年度 浅間家畜育成牧場の入退牧について

令和5年度の浅間家畜育成牧場入退牧は、以下の日程で実施します。

- 入牧 春入牧 4月19日(水)
- 夏入牧 6月21日(水)
- 7月19日(水)
- 8月23日(水)
- 9月20日(水)
- 秋入牧 10月18日(水)
- 一斉退牧 10月18日(水)



●令和5年度の牛定期検査について

令和5年度の対象地域は、沼田市(利根町を除く)です。また、昭和村は令和6年度実施予定ですが、各地区の飼養頭数の偏りを鑑み、一部農場においてご相談の上、令和5年度の実施を検討しています。今後、ご相談のあった飼養者様はご理解、ご協力をお願いします。

日程など詳細は来年度、通知等で改めてお知らせします。

- (ア) 検査の種類：ヨーネ病
- (イ) 対象月齢：6か月齢以上(乳用牛と肉用繁殖牛)
- (ウ) 検査料金：1頭あたり700円

スムーズに検査を実施するため、事前の繋留等のご協力をお願いします。

●豚熱ワクチン飼養衛生管理者による接種制度について



豚熱ワクチンが知事認定獣医師の交付する接種票、または家畜防疫員が交付する指示書のもと、農場の飼養衛生管理者も接種できるようになります。制度を利用するためには、飼養衛生管理基準の遵守に基づいた農場認定、研修会受講、登録申請が必要です。4月の制度開始に向けて、準備を行っています。手続きの開始の際は、関係書類の提出にご協力をお願いします。

なお、現在利用されている家畜防疫員及び知事認定獣医師による接種制度も引き続きご利用になれます。ご不明な点はご連絡ください。



●野生動物侵入防止柵の点検について

暖かくなると、野生動物の活動が活発になり農場周囲への出没機会も増え、植物の成長も活発になります。草などが生い茂る前に、柵の点検修理を実施し、野生動物の侵入を防止しましょう。

また藪は格好の隠れ場所となります。農場周囲に野生動物を近づかないようにするには、侵入防止柵周囲にも緩衝帯の整備が必要です。藪に覆われた柵は気づかぬうちに破られたり、下から穴を掘られたりします。せっかく整備した柵も穴が開いては意味がありません。破損個所の早期発見のためにも、点検を兼ねた、こまめな草刈りをお願いします。

●「定期報告書」提出のお願い

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の飼養者は、毎年2月1日現在の飼養状況（頭数、畜舎数等）を群馬県知事あてに報告することとなっています。

未提出の方は下記の点にご注意いただき、必ず提出をお願いします。

◎提出いただくもの

※同封の返信用封筒にて郵送してください

- ①定期報告書
- ②飼養衛生管理の遵守状況（チェックシート）
- ③添付書類

農場や埋却地に変更がある場合、地図の提出をお願いします。変更がない場合は提出不要です。提出いただく農場平面図、たい肥舎および埋却地の地図は、インターネット等の地図の写しでもかまいません。

まだ提出されていない方は、早急に提出をお願いします。

●別添文書をご確認ください

- ・令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ・韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況
- ・『飼養衛生管理者』が豚熱ワクチン接種をするには（※関係者、該当する飼養者のみに送付）
- ・液体窒素を取り扱う畜産関係者の皆様へ

◆既に廃業された方に本日よりが届きましたら、

お手数ですが当所までご一報下さい◆

利根沼田家畜保健衛生所
〒378-0031 沼田市薄根町4412
TEL 0278-24-3888 FAX 0278-24-3889
(夜間・休日の電話は転送されます。)

令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

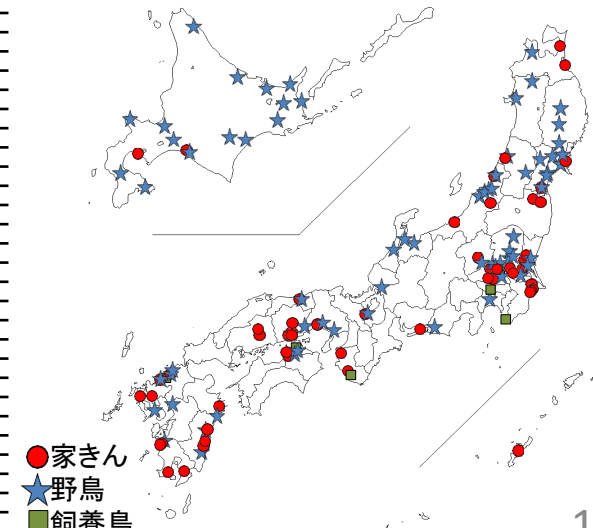
○野鳥 26道県197事例 ※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 神奈川県伊勢原市	9/25	ハヤブサ	HPAI	H5N1
2 宮城県栗原市	10/4	マガモ	HPAI	H5N1
3 福井県南越前町	10/11	ハヤブサ	HPAI	H5N1
4 北海道野付郡別海町	10/8	糞便(ガンカモ類)	HPAI	H5N1
5 宮城県栗原市	10/14	マガモ	HPAI	H5N1
6 新潟県新潟市	10/16	ハヤブサ	HPAI	H5N1
7 新潟県聖籠町	10/21	ノスリ	HPAI	H5
8 北海道紋別市	10/23	糞便(ガンカモ類)	HPAI	H5N1
9 北海道札幌市	10/28	ハシブトガラス	HPAI	H5N2
10 鹿児島県出水市	11/1	ナベヅル	HPAI	H5N1
11 鹿児島県出水市	11/2	ナベヅル	HPAI	H5N1
12 鹿児島県出水市	11/3	ナベヅル	HPAI	H5N1
13 鹿児島県出水市	11/4	ナベヅル	HPAI	H5N1
14 宮城県石巻市	11/2	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
15 鹿児島県出水市	11/5	ナベヅル	HPAI	H5N1
16 鹿児島県出水市	11/6	ナベヅル	HPAI	H5N1
17 宮城県仙台市	11/4	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
18 鹿児島県出水市	11/7	ナベヅル	HPAI	H5N1
19 香川県観音寺市	11/7	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
20 宮崎県日向市	11/6	マガモ	HPAI	H5N1
21 北海道斜里町	11/6	オオセグロカモメ	HPAI	H5N1
22 鹿児島県出水市	11/8	ナベヅル	HPAI	H5N1
23 鹿児島県出水市	11/7	環境試料(水)	HPAI	H5N1
24 鹿児島県出水市	11/9	ナベヅル	HPAI	H5N1
25 鹿児島県出水市	11/10	ナベヅル	HPAI	H5N1
26 鹿児島県出水市	11/11	ナベヅル	HPAI	H5N1
27 北海道斜里町	11/10	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
28 鹿児島県出水市	11/12	ナベヅル	HPAI	H5N1
29 鹿児島県出水市	11/13	ナベヅル	HPAI	H5N1
30 鹿児島県出水市	11/14	ナベヅル	HPAI	H5N1
31 鹿児島県出水市	11/14	マナヅル	HPAI	H5N1
32 鹿児島県出水市	11/15	オナガガモ	HPAI	H5N1
33 山形県鶴岡市	11/11	コハクチョウ	HPAI	H5N1
34 秋田県大館市	11/13	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
35 鹿児島県出水市	11/15	ナベヅル	HPAI	H5N1
36 鹿児島県出水市	11/16	ナベヅル	HPAI	H5N1
37 鹿児島県出水市	11/14	環境試料(水)	HPAI	H5N1
38 香川県丸亀市	11/15	コウトリ	HPAI	H5N1
39 兵庫県姫路市	11/16	ハヤブサ	HPAI	H5N1
40 鹿児島県出水市	11/17	ナベヅル	HPAI	H5N1
41 鹿児島県出水市	11/17	マナヅル	HPAI	H5N1
42 鹿児島県出水市	11/17	マナヅル	HPAI	H5N1
43 岩手県一関市	11/11	オオハクチョウ	HPAI	H5
44 北海道網走市	11/17	オオセグロカモメ	HPAI	H5N1
45 北海道斜里町	11/17	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
46 北海道帯広市	11/18	マガモ	HPAI	H5N1
47 鹿児島県出水市	11/19	ナベヅル	HPAI	H5N1
48 鹿児島県出水市	11/19	マナヅル	HPAI	H5N1
49 鹿児島県出水市	11/20	ナベヅル	HPAI	H5N1
50 鹿児島県出水市	11/21	ナベヅル	HPAI	H5N1
51 鹿児島県出水市	11/21	ナベヅル	HPAI	H5N1
52 宮崎県宮崎市	11/21	糞便(マガモ)	HPAI	H5N1
53 北海道釧路市	11/20	タンチョウ	HPAI	H5N1
54 鹿児島県出水市	11/22	ナベヅル	HPAI	H5N1
55 鹿児島県出水市	11/22	ナベヅル	HPAI	H5N1
56 鹿児島県出水市	11/23	ナベヅル	HPAI	H5N1
57 鹿児島県出水市	11/23	マナヅル	HPAI	H5N1
58 鹿児島県出水市	11/21	環境試料(水)	HPAI	H5N1
59 宮城県仙台市	11/18	ノスリ	HPAI	H5N1
60 北海道中標津町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
61 新潟県胎内市	11/20	ハヤブサ	HPAI	H5N1
62 北海道八雲町	11/21	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
63 鹿児島県出水市	11/24	ナベヅル	HPAI	H5N1
64 鹿児島県出水市	11/25	ナベヅル	HPAI	H5N1
65 鹿児島県出水市	11/25	ナベヅル	HPAI	H5N1
66 鹿児島県出水市	11/26	ナベヅル	HPAI	H5N1

○飼養鳥 6県9事例 ※詳細は環境省HP参照

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
133 福岡県糸島市	12/26	ハシブトガラス	HPAI	H5
134 鹿児島県出水市	12/11	ナベヅル	HPAI	H5N1
135 鹿児島県出水市	12/13	ナベヅル	HPAI	H5N1
136 鹿児島県出水市	12/16	マナヅル	HPAI	H5N1
137 鹿児島県出水市	12/17	ナベヅル	HPAI	H5N1
138 鹿児島県出水市	12/23	ナベヅル	HPAI	H5N1
139 静岡県浜松市	12/28	オオタカ	HPAI	H5
140 埼玉県宮代町	12/28	ハシブトガラス	HPAI	H5
141 群馬県館林市	12/31	オオハクチョウ	HPAI	H5
142 鹿児島県出水市	12/26	環境試料(水)	HPAI	H5N1
143 北海道千歳市	12/28	オジロワシ	HPAI	H5
144 福岡県古賀市	1/3	ハシブトガラス	HPAI	H5
145 石川県金沢市	1/4	ハヤブサ	HPAI	H5
146 栃木県佐野市	1/3	ハクチョウ	HPAI	H5
147 富山県水見町	1/4	コハクチョウ	HPAI	H5
148 新潟県宮崎市	1/6	ハシブトガラス	HPAI	H5
149 静岡県浜松市	1/7	オオタカ	HPAI	H5
150 石川県金沢市	1/8	フクロウ	HPAI	H5
151 新潟県新潟市	1/5	ノスリ	HPAI	H5
152 埼玉県熊谷市	1/5	ハシブトガラス	HPAI	H5
153 鹿児島県出水市	12/18	ナベヅル	HPAI	H5
154 茨城県那珂市	1/6	オオハクチョウ	HPAI	H5
155 新潟県宮崎市	1/9	ハシブトガラス	HPAI	H5
156 青森県五所川原市	12/6	ハシブトガラス	HPAI	H5
157 青森県五所川原市	12/12	ハシブトガラス	HPAI	H5
158 山形県山形市	1/12	ハシブトガラス	HPAI	H5
159 北海道積丹町	1/9	オジロワシ	HPAI	H5
160 宮崎県佐土原町	1/11	マガモ	HPAI	H5
161 山形県山形市	1/13	ハシブトガラス	HPAI	H5
162 山形県山形市	1/15	ノスリ	HPAI	H5
163 新潟県村上市	1/13	ハシブトガラス	HPAI	H5
164 静岡県浜松市	1/16	ノスリ	HPAI	H5
165 鹿児島県出水市	1/9	ナベヅル	HPAI	H5N1
166 北海道函館市	1/13	ハヤブサ	HPAI	H5
167 岩手県盛岡市	1/17	ハヤブサ	HPAI	H5
168 福岡県宗像市	1/17	ハシブトガラス	HPAI	H5
169 栃木県下野市	1/18	ノスリ	HPAI	H5
170 山形県山形市	1/19	ハシブトガラス	HPAI	H5
171 群馬県玉村町	1/19	ハシブトガラス	HPAI	H5
172 宮崎県延岡市	1/20	ハシブトガラス	HPAI	H5
173 鹿児島県出水市	1/22	ナベヅル	HPAI	H5N1
174 富山県富山市	1/23	ハヤブサ	HPAI	H5
175 静岡県浜松市	1/23	ハヤブサ	HPAI	H5
176 鹿児島県出水市	1/25	ナベヅル	HPAI	H5
177 新潟県村上市	1/19	ハシブトガラス	HPAI	H5
178 滋賀県大津市	1/23	ハシブトガラス	HPAI	H5
179 岡山県備前市	1/30	ヒドリガモ	HPAI	H5
180 新潟県村上市	1/31	ハシブトガラス	HPAI	H5
181 秋田県八郎潟町	12/5	ハヤブサ	HPAI	H5
182 宮城県角田市	1/28	ハシブトガラス	HPAI	H5
183 兵庫県神戸市	2/2	ハシブトガラス	HPAI	H5
184 北海道札幌市	2/4	ハシブトガラス	HPAI	H5
185 福岡県福岡市	2/6	ハシブトガラス	HPAI	H5
186 茨城県小美玉市	2/6	オオハクチョウ	HPAI	H5
187 宮城県登米市	2/7	マガモ	HPAI	H5
188 新潟県新発田市	2/9	ハシブトガラス	HPAI	H5
189 栃木県大田原市	2/9	オオハクチョウ	HPAI	H5
190 宮城県栗原市	2/10	ノスリ	HPAI	H5
191 福島県福島市	2/12	コハクチョウ	HPAI	H5
192 兵庫県神戸市	2/13	ハシブトガラス	HPAI	H5
193 新潟県村上市	2/14	コハクチョウ	HPAI	H5
194 栃木県宇都宮市	2/17	オオタカ	HPAI	H5
195 福岡県福岡市	2/17	ハシブトガラス	HPAI	H5
196 宮城県仙台市	2/17	オオハクチョウ	HPAI	H5
197 栃木県真岡市	2/21	カケス	HPAI	H5

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ

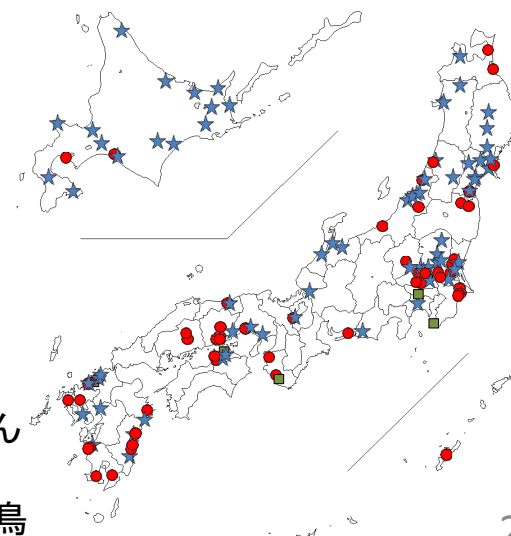


令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

○家きん 25道県76事例

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 岡山県倉敷市	10/28	採卵鶏	17万羽	H5N1
2 北海道厚真町	10/28	肉用鶏	17万羽	H5N1
3 香川県観音寺市	11/1	採卵鶏	4万羽	H5N1
4 茨城県かすみがうら市	11/4	採卵鶏	104万羽	H5N1
5 岡山県倉敷市	11/4	採卵鶏	51万羽	H5N1
6 北海道伊達市	11/7	肉用鶏	15万羽	H5N1
7 岡山県倉敷市	11/11	採卵鶏	3.4万羽	H5N1
8 和歌山県白浜町	11/11	あひる等	約60羽	H5N1
9 兵庫県たつの市	11/13	採卵鶏	4.4万羽	H5N1
10 鹿児島県出水市	11/18	採卵鶏	12万羽	H5N1
11 新潟県阿賀町	11/18	肉用鶏	15万羽	H5N1
12 宮崎県新富町	11/20	採卵鶏	16万羽	H5N1
13 青森県横浜町	11/20	肉用鶏	12.2万羽	H5N1
14 香川県観音寺市	11/22	肉用鶏	2.4万羽	H5N1
15 香川県観音寺市	11/23	採卵鶏	1.4万羽	H5N1
16 宮城県気仙沼市	11/23	肉用鶏	2.1万羽	H5N1
17 鹿児島県出水市	11/24	採卵鶏	7万羽	H5N1
18 千葉県香取市	11/26	あひる(あいがも)	約20羽	H5N1
19 鹿児島県出水市	11/27	採卵鶏	47万羽	H5N1
20 福島県伊達市	11/29	肉用鶏	1.7万羽	H5N1
21 和歌山県和歌山市	11/30	採卵鶏	4.6万羽	H5N1
22 鳥取県鳥取市	12/1	採卵鶏	11万羽	H5N1
23 鹿児島県出水市	12/2	採卵鶏	12万羽	H5N1
24 鹿児島県出水市	12/4	採卵鶏	3.4万羽	H5N1
25 愛知県豊橋市	12/5	採卵鶏	31万羽	H5N1
26 佐賀県武雄市	12/6	採卵鶏	3万羽	H5N1
27 鹿児島県出水市	12/7	採卵鶏	6万羽	H5N1
28 福島県飯館村	12/7	採卵鶏	10万羽	H5N1
29 山形県鶴岡市	12/8	採卵鶏	2.7万羽	H5N1
30 鹿児島県出水市	12/8	採卵鶏	6.3万羽	H5N1
31 愛知県豊橋市	12/8	あひる(あいがも)	約1,000羽	H5N1
32 鹿児島県出水市	12/9	採卵鶏	22万羽	H5N1
33 香川県三豊市	12/11	採卵鶏	8万羽	H5N1
34 鹿児島県出水市	12/11	採卵鶏	2.2万羽	H5N1
35 青森県三沢市	12/15	採卵鶏	137万羽	H5N1
36 広島県世羅町	12/16	採卵鶏	12万羽	H5N1
37 沖縄県金武町	12/16	採卵鶏	4.5万羽	H5N1
38 埼玉県深谷市	12/17	採卵鶏	19.4万羽	H5N1
39 鹿児島県南九州市	12/18	採卵鶏	3.5万羽	H5N1
40 福岡県糸島市	12/19	採卵鶏	5.4万羽	H5N1
41 鹿児島県阿久根市	12/19	採卵鶏	7万羽	H5N1
42 広島県世羅町	12/19	採卵鶏	18.7万羽	H5N1
43 岡山県美咲町	12/20	あひる(あいがも)	2.3万羽	H5N1
44 宮崎県日向市	12/21	肉用鶏	5万羽	H5N1
45 鹿児島県阿久根市	12/21	肉用鶏	3.7万羽	H5N1
46 長崎県佐世保市	12/22	採卵鶏	2.7万羽	H5N1
47 茨城県笠間市	12/22	採卵鶏	11万羽	H5N1
48 福岡県糸島市	12/26	肉用鶏	3.6万羽	H5N1

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
49 広島県世羅町	12/27	採卵鶏	12.7万羽	H5N1
50 埼玉県狭山市	12/30	採卵鶏	13万羽	H5N1
51 広島県世羅町	12/30	採卵鶏	29万羽	H5N1
52 群馬県前橋市	1/1	採卵鶏	1.5万羽	H5N1
53 千葉県旭市	1/3	採卵鶏	1万羽	H5N1
54 福岡県古賀市	1/3	だちよう(エミュー)	約400羽	H5N1
55 新潟県村上市	1/6	採卵鶏	130万羽	H5N1
56 茨城県城里町	1/9	採卵鶏	93万羽	H5N1
57 宮崎県川南町	1/10	採卵鶏	10万羽	H5N1
58 広島県三次市	1/10	採卵鶏	83.5万羽	H5N1
59 新潟県上越市	1/13	採卵鶏	10.5万羽	H5N1
60 大分県佐伯市	1/17	肉用鶏	1.3万羽	H5N2
61 滋賀県大津市	1/19	採卵鶏	約4,000羽	H5N1
62 群馬県前橋市	1/19	採卵鶏	45万羽	H5N1
63 広島県世羅町	1/21	採卵鶏	12.8万羽	H5N1
64 千葉県匝瑳市	1/22	採卵鶏	14万羽	H5N1
65 埼玉県行田市	1/26	あひる(あいがも)	約3,000羽	H5N1
66 滋賀県大津市	1/26	だちよう(エミュー)	6羽	H5N1
67 群馬県前橋市	1/27	採卵鶏	5.3万羽	H5N1
68 千葉県匝瑳市	1/27	採卵鶏	24万羽	H5N1
69 宮城県角田市	1/28	あひる(あいがも)	1.2万羽	H5N1
70 千葉県匝瑳市	1/28	採卵鶏	25万羽	H5N1
71 埼玉県日高市	2/1	うずら	13.5万羽	H5N1
72 茨城県かすみがうら市	2/2	ほろほろ鳥等	約4,800羽	H5N1
73 茨城県八千代町	2/3	採卵鶏	111万羽	H5N1
74 鹿児島県鹿屋市	2/3	育雛(肉用種鶏)	2.4万羽	H5N1
75 千葉県横芝光町	2/10	あひる	約5,000羽	H5N1
76 茨城県坂東市	2/10	採卵鶏	115万羽	H5N1

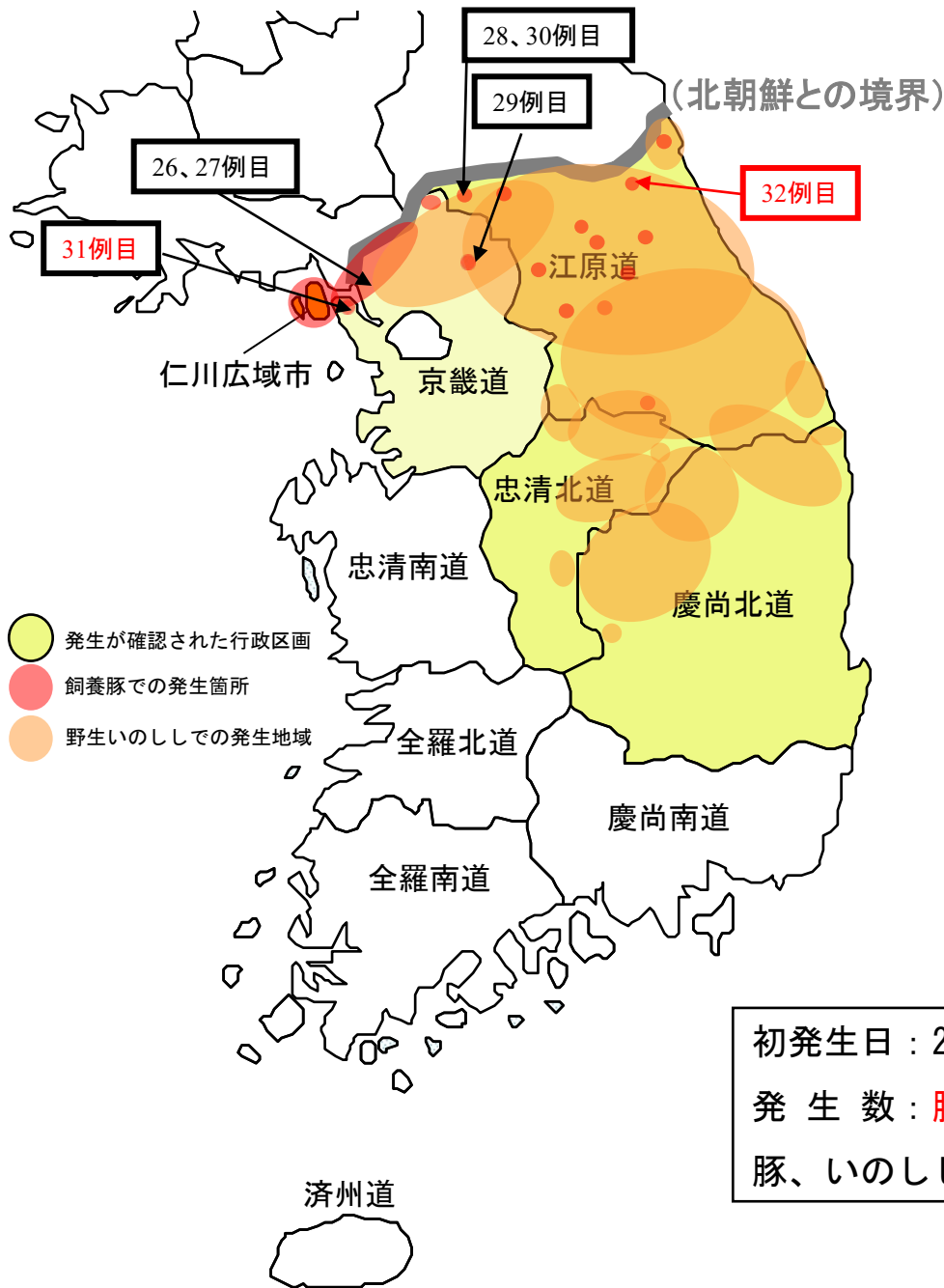


韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

2023年2月27日時点

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2020/10/8	江原道華川郡
15	2019/10/9	京畿道漣川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/6	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道楊陽郡



【野生いのししでの事例】(単位: 件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
江原道	鉄原郡	36
	華川郡	425
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	204
	襄陽郡	36
	江陵市	108
	洪川郡	63
	平昌郡	43
	束草市	1
	旌善郡	169
	横城郡	57
	三陟市	72
	原州市	36
太白市	2	
東海市	8	
忠清北道	丹陽郡	101
	堤川市	71
	報恩郡	73
	槐山郡	3
慶尚北道	忠州市	69
	尚州市	57
	蔚珍郡	10
	聞慶市	50
	栄州市	3
	醴泉郡	1
奉化郡	11	
合計		2856

初発生日: 2019年9月16日

発生数: 豚32件、野生いのしし2,856件

豚、いのしし飼養頭数: 約 1,122万頭

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成

飼養頭数: FAO統計(2021)による

赤字は更新箇所

『飼養衛生管理者』が豚熱ワクチン接種をするには・・・

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が昨年12月に改正され、今まで獣医師だけに認められていた豚熱ワクチンの接種を、飼養衛生管理者も行うことができるようになりました。

群馬県では、今までの知事認定獣医師・家畜防疫員による接種体制を維持しつつ、
適期を逃さず接種するために、登録を受けた飼養衛生管理者も接種ができる体制をつくります。

手順1 農場の認定を受ける

※申請が必要です

- ・農場が、飼養衛生管理基準を遵守していること
- ・家畜保健衛生所、接種獣医師と連携が緊密に取れ、その指示、指導に従うこと
- ・ワクチンの適時適切な接種と厳格な管理を実施するための作業手順書を作成すること

〔注意点〕 月始めの接種票交付時は、
獣医師が接種を実施すること

手順2 飼養衛生管理者が研修会に参加する

※【3/23(木)】【3/24(金)】の2回開催予定です

- ・県が開催する研修会を受講し、基礎知識、制度、技術等を習得すること
- ・毎年1回以上、フォローアップ研修を受講すること

※研修修了者には修了証を交付します

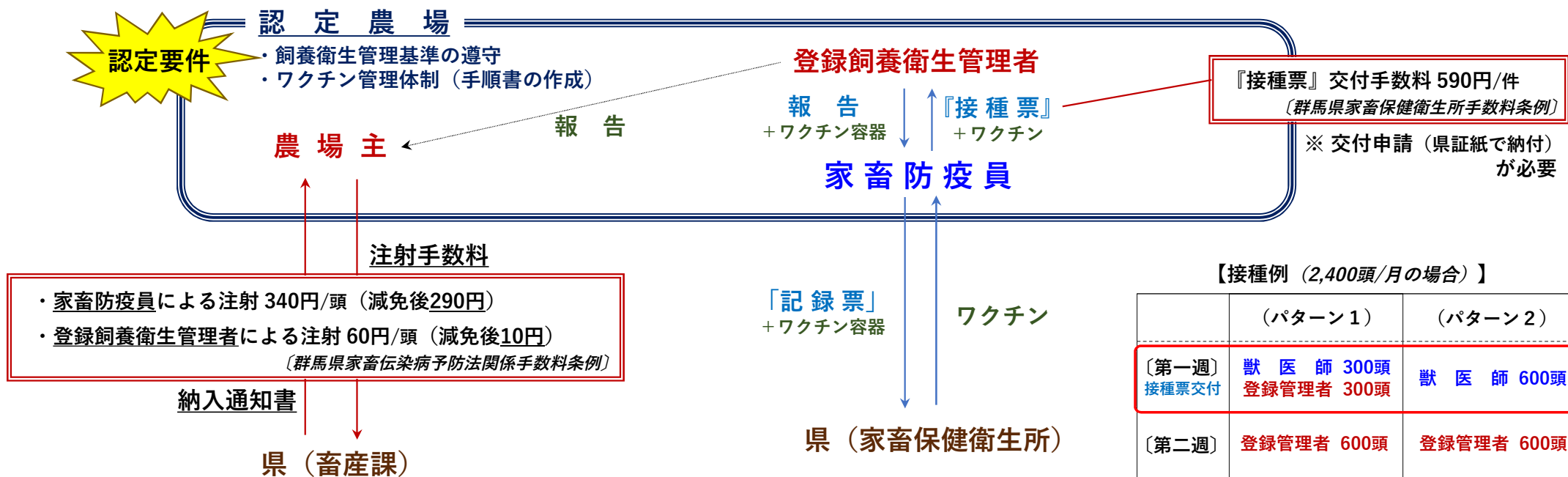
手順3 県の名簿に登録する

※研修終了後、登録の申請が必要です

手順4 ワクチンの使用許可を受ける

(家畜伝染病予防法第50条)

「家畜防疫員」による認定農場における対応



【実施の流れ】家畜防疫員による注射を補助（接種例参照）する体制で実施

- ① 家畜防疫員が、ワクチンを家保から受け取る ※最大で1か月分まで
- ② 家畜防疫員が、ワクチンを認定農場に持参して『接種票』を交付
※『接種票』は月1回、家畜防疫員が農場の豚の状態を直接診察して交付する
- ③ 家畜防疫員による注射を補助する形で、登録飼養衛生管理者も注射を実施（接種票の指示通りに行く）
※ 家畜防疫員は、接種票を交付する際は当該農場において接種を実施する
- ④ 家畜防疫員が「接種記録票」を作成し、ワクチン容器とあわせて家保に提出

『登録飼養衛生管理者』による接種を検討する前に・・・

- 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種を実施するためには、
毎月、獣医師（知事認定獣医師または家畜防疫員）から
接種票（接種内容の指示）の交付を受けなければなりません。
- 現在接種を実施している獣医師と、
今後の接種体制について十分に相談し、
合意の上で手続きを行ってください。
- 本制度についての不明点は、下記までお問い合わせください。

群馬県庁 畜産課 家畜防疫対策室 : 電話 027-226-3112

液体窒素を取り扱う畜産関係者の皆様へ

液体窒素は高圧ガス保安法に規定される高圧ガスです。
同法に基づく規制等を踏まえ、安全に管理・使用しましょう。

1 凍結保管容器の輸送を依頼する際の注意事項

(1) 温度の管理について

直射日光にさらされるなどにより急激に容器の温度が上昇した場合、異常な圧力の上昇を招き、破裂するおそれがあるため、**遮熱効果のあるカバーの装着**や**温度管理**のできる場所で行いましょう。



(2) 転倒の防止について

容器が転倒すると車両運転手に危害が及び、混載された貨物を損傷するおそれがあるので、**木枠で梱包**するなど**転倒防止措置**を徹底しましょう。



(3) 容器の内容積について

車両への警戒標の掲示との関係から、**運送事業者**に**容器の内容積**及びその合計を事前に伝えましょう。運送事業者から法令遵守のために容器の内容積や荷物の個数の変更を求められることがあります。



(4) ドライシッパー型容器の適正な利用について

ドライシッパー型の容器は、容器内に余分な液体窒素がない状態で安全に輸送できるよう適切に用法を守りましょう。



裏面もご覧ください ↓

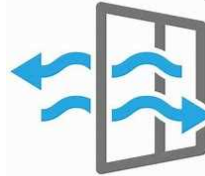
2 液体窒素を取り扱う場合の留意事項 (充填、精液等の入替え、融解等)

(1) 取扱いや保管を行う場所について

容器は日光が直射しない風通しの良い場所に保管しましょう。

液体窒素の充填等の作業を行う際は、酸欠事故防止のため換気や排気をしましょう。

換気、排気の徹底！



(2) 使用する容器について

容器の破裂防止のため、液体窒素は密閉された容器には入れず、気化した際のガスの出口が確保された容器を使いましょう。

気化したガスの出口を確保！



(3) 作業時の装備・服装について

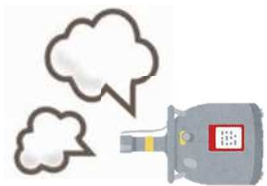
作業の際は、液体窒素が皮膚、目、手足などに直接触れないよう、**保護服、顔面シールド、防眼ゴーグル、断熱性皮手袋（軍手は不可）**を着用しましょう。



(4) 液体窒素が漏出した場合の対応等について

液体窒素が漏れ出した場合、凍傷や酸欠などを避けるため**迅速に退避**してください。

液体窒素が皮膚に付いたら**すぐに水で洗い落とし、衣服にしみ込んだ時は直ちに衣服を脱いでください**。また、凍傷が生じた場合には**専門医の診療**を受けましょう。



※ その他液体窒素の取扱い時に使用する器具や容器等の用法を守りましょう。

本パンフレットに関するお問合せ先
農林水産省 畜産局 畜産振興課
家畜遺伝資源管理保護室

電話:03-3502-8111(内4913) メール:chikushin207@maff.go.jp